

平成22年度 第4回 鶴岡地域審議会

次 第

日 時 平成23年2月8日 (火)

午前9時30分～

場 所 鶴岡市役所

3階 議会委員会室

5階 501会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 協 議

(1) 学校適正配置検討作業について

(2) 分 科 会

「地域コミュニティ分科会」 (議会委員会室)

「産業経済分科会」 (501会議室)

(3) 全 体 会

各分科会のまとめ報告 (議会委員会室)

(4) そ の 他

4 そ の 他

5 閉 会

第4回 鶴岡地域審議会 名簿

審議会委員

No.	所属団体・役職名等	氏名	備考
1	鶴岡商工会議所 会頭	早坂 剛	審議会会長(産業経済分会)
2	鶴岡市町内会連合会 会長	山田 登	地域コミュニティ分科会長
3	鶴岡市農業協同組合 代表理事組合長	今野 毅	産業経済分科会長
4	鶴岡市自治振興会連絡協議会 会長	五十嵐 寅吉	地域コミュニティ分科会
5	(社福)鶴岡市社会福祉協議会 理事	茅野 進	
6	学識経験者	五十嵐 松治	
7	鶴岡市PTA連合会 副会長	五十嵐 修	
8	鶴岡市体育協会 会長	加藤 玲宗	
9	鶴岡市老人クラブ連合会 会長	後藤 輝夫	
10	鶴岡市婦人会連合会 会長	斎藤 春子	
11	鶴岡市消防団 団長	阿部 和博	
12	学識経験者	今野 利克	
13	学識経験者	早坂 裕子	
14	鶴岡市民生児童委員協議会連合会 会長	竹内 峰子	
15	出羽庄内森林組合 理事	五十嵐 吉右衛門	産業経済分会
16	山形県漁業協同組合 理事	遠藤 勲	
17	鶴岡市観光連盟 会長	延味 孝太郎	
18	(社)鶴岡青年会議所 直前理事長	佐藤 正廣	
19	学識経験者	本間 孝夫	
20	学識経験者	荘司 正明	

鶴岡市役所

No.	部課・役職名等	氏名	備考
1	教育次長	森 博子	
2	参事兼管理課長	佐藤 孝朗	
3	学校教育課長	栗田 英明	
4	学校教育課 学区再編主査	本間 明	
5	市民部市民生活課 主幹	富樫 栄一	地域コミュニティ分科会
6	市民部市民生活課 係長	清野 健	地域コミュニティ分科会
7	企画部地域振興課地域活性化推進室長	吉住 光正	地域コミュニティ分科会
8	企画部地域振興課地域活性化推進室係長	粕谷 一郎	産業経済分会
9	企画部地域振興課地域活性化推進室主任	飯野 剛	地域コミュニティ分科会

全体会座席表 (議会委員会室)

入口

山田 登 早坂 剛 今野 毅
分科会長 会長 分科会長

五十嵐寅吉 委員 ○
茅 野 進 委員 ○
五十嵐松治 委員 ○
五十嵐 修 委員 ○
加藤 玲宗 委員 ○
五十嵐吉右衛門委員○
本間 孝夫 委員 ○

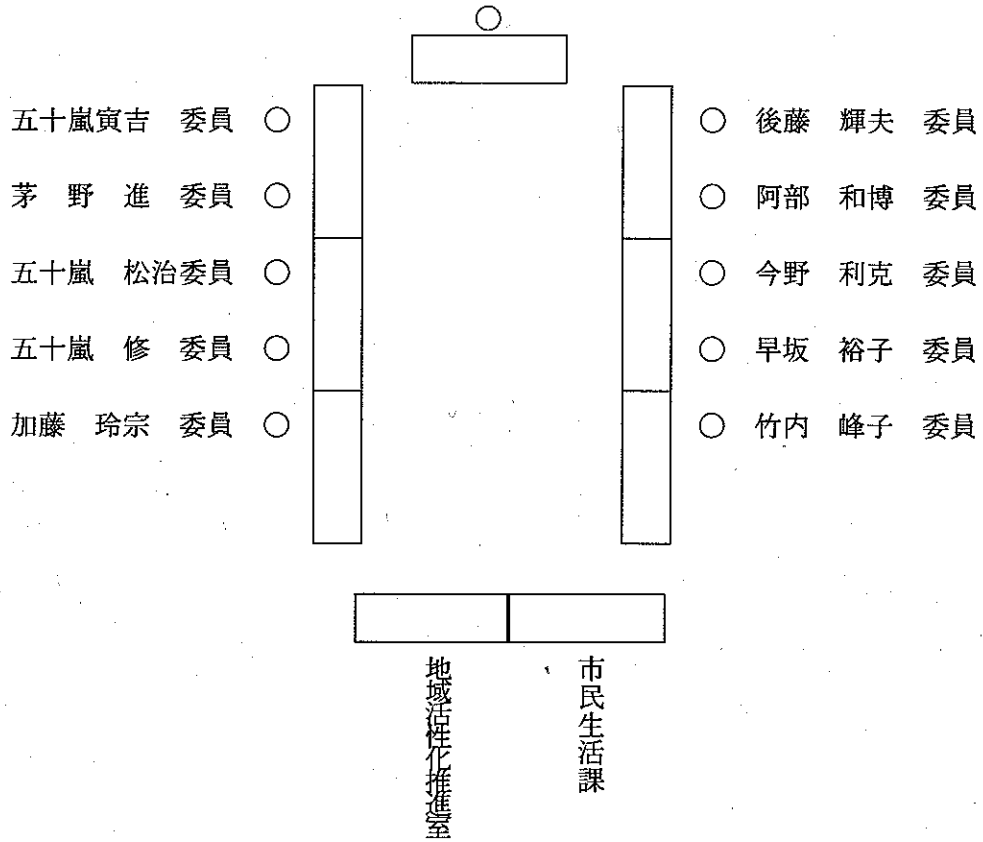
○ 後藤 輝夫 委員
○ 阿部 和博 委員
○ 今野 利克 委員
○ 早坂 裕子 委員
○ 竹内 峰子 委員
○ 延味孝太郎 委員
○ 佐藤 正廣 委員
○ 荘司 正明 委員

参事兼管理課長
教育次長
学校教育課長
学校教育課主査
地域活性化推進室長

地域活性化推進室

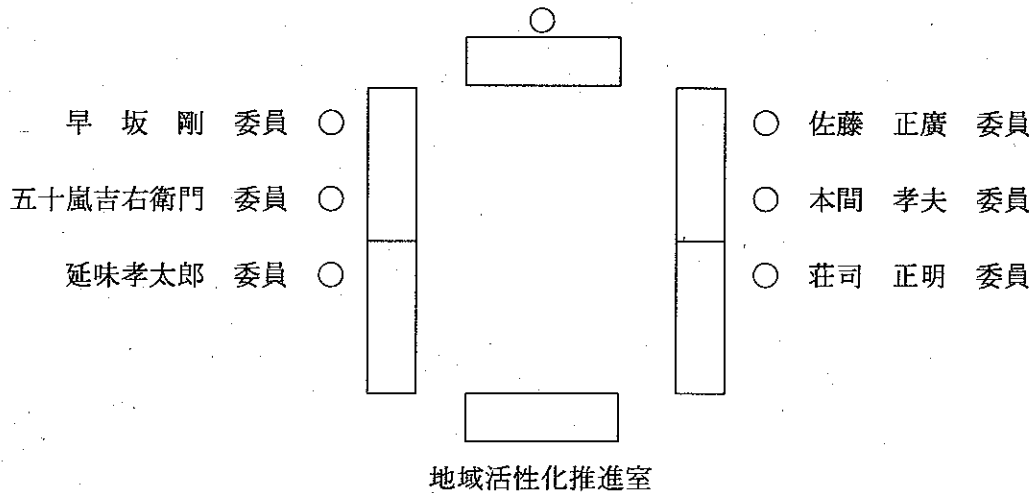
地域コミュニティ分科会座席表 (議会委員会室)

山田 登 分科会長



産業経済分科会座席表 (501会議室)

今野 毅 分科会長



平成 22 年度第 4 回鶴岡地域審議会 コミュニティ分科会

◎ これまでの委員の意見と今後の具体的な議論の展開について
 ～今後の地域活動を、誰が、どこで、なにをしていくのか。～

	各委員の主な意見	今後の議論の方向性
1	<p>自治振興会等（コミセン）、町内会・自治会、自主防災組織、各種団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コミセンと町内会の役割はどのように異なるのか不明瞭。 ・ 地域内の各種団体の連携が十分機能していないのではないか。 ・ いろいろな人を巻きこんで活動を行なっていくことが課題となっている。 ・ 地域、隣組の活動を相談できる窓口がほしい。 ・ 自主防災組織というのは、旧鶴岡市内の各小学校区単位にあるが、地域の方から連携を深めるような活動をお願いしたい。 ・ 自主防災組織としての連携が進んでいる地域もある。防災だけでなく、地域と一体となった活動をしていきたい。 	<p>→各種組織や団体の役割分担と連携推進</p> <p>鶴岡地域の特徴として、単位自治組織（町内会、自治会）の他に、小学校区ごとにも自治組織（自治振興会等）が設置され、コミュニティセンターを管理運営しながら、社会教育事業、地域づくり事業が行われている。</p> <p><u>担い手の減少により、単位自治組織では解決できない課題が増えてくる</u>ことが予想されることから、<u>小学校区単位の自治組織（自治振興会等）のあり方や単位自治組織との役割分担や連携について見直しを図っていく必要がある。</u></p>
2	<p>高齢者、要支援者対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活交通、買い物、義務人夫、ごみの分別など、高齢者を手助けし高齢者が安心して暮らせるかが課題 	<p>→情報を共有しながら新たな地域システムを構築</p> <p>従来は、多世代が同居し家庭内で役割を分担したり、隣近所が助け合って生活が維持されてきたが、核家族化の進行や、近隣関係の希薄化などによりそうした機能の低下が危惧される。今後、高齢者等が安心して</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護の関係で高齢者支援も難しい状況。施設へ入居して空き家になっても情報が入らないし、敬老会の案内名簿を作るにも、直接市役所に行く必要がある。また、防災と福祉との連携が課題である。 ・民生委員の負担を軽減する必要がある。 ・関係機関・団体との協調・協力の面において、横の連携をどう図るか。協力体制（役割分担）を確認する場が必要である。 ・地域、隣組の活動を相談できる窓口がほしい。 	<p>暮らせる生活を支えるためには、多様な組織や団体による新たな地域システムを構築する必要がある。（現在、鶴岡市地域福祉計画を策定中）</p> <p><u>その場合、該当者の情報を地域内で共有する仕組みが必要となることから、個人情報保護の観点との兼ね合いを整理しながら、高齢者をはじめ要支援者の情報を地域で共有し、関係機関・団体の横の連携や協力体制（役割分担）を構築していく必要がある。</u></p>
3	<p>地域活動の担い手確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動に対する住民の理解が不足している。サービスは受けたいが、担い手にはなりたくないという感情が基底にある。 ・ボランティア精神が薄れている。地域活動に消極的な人が多くなっている。ボランティアや地域を支える福祉協力員など人材の育成を図っていくような手立てを講じる必要がある。 ・リーダーの世代交代の時期にきているので、リーダー研修が必要。 ・話し合う機会、顔が見える活動が必要。きめ細かく（＝だれがどこで何をするか）示すことが必要である。活動事例集を活用したいし、多くの人に見てもらいたい。 	<p>→市民意識の醸成とリーダー育成</p> <p>価値観の多様化や勤務体系の変化などにより、住民の地域への帰属意識が低下し、少子高齢化と相俟って担い手不足の要因となっている一方、団塊の世代が退職期を迎え、地域活動の新たな担い手として期待される。</p> <p><u>地域活動への参加者の裾野を拡大するため、活動内容の情報発信に努めながら地域活動に対する市民意識の醸成を図るとともに、地域課題の解決を導けるリーダー育成や多様な組織や団体の連携を図るなど、担い手の確保を推進する必要がある。</u></p>

<p>4</p>	<p>子どもとの関わり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツに対する理解を深めていただき、地域の活性化、進展に供するような動きをしていく必要がある。 ・全国大会に出場するなどスポーツで活躍する子どもたちは、地域にとって明るい話題であり、地域で共有していくべき。 ・市街地の保育園は順番待ち。特に乳幼児を受け入れ出来る園が少ない。郊外地では学童保育の設置が課題である。 ・三瀬小では母親たちによって人形劇が行われ喜ばれている。地域を元気にしようといろいろな意見が出てきている。「子育てするなら鶴岡で」といわれるようにしたい。 	<p>→地域としての子育て活動の推進</p> <p>進学や就職を機に地元を離れる若者や、子どもの就学等を機に市街地に転出する世帯が多く、地域の担い手不足の深刻化が懸念される。</p> <p><u>若い世代の地元への定着を図るためには、幼少の頃から郷土愛を醸成するほか、子育てを地域の課題と位置付け、取り組んでいく必要があるのではないか。例えば、放課後の保育事業を自治組織で運営したり、子どもたちの部活動等の情報を地域の住民が共有し、応援、顕彰する取組みを推奨してはどうか。</u></p>
----------	---	--

平成 22 年度第 4 回鶴岡地域審議会 産業経済分科会

◎ これまでの委員の意見と今後の議論の展開について

	委員の主な意見	今後の議論の方向性
1	<p>鶴岡市の人口減少・高齢化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 旧市内の買い物難民化。産直カー、産直施設、朝市への期待。ただし、産直カーにも生産者の高齢化、顧客の高齢化、開設場所など課題は多い。 ・ 高齢者に対しての異業種連携、複合サービスの提供 ・ 農林業の後継者不足・サラリーマン化の問題も深刻であり、高齢者でも取り組める農業体制を。 ・ 定年退職者の参加を促す取り組みも。 	<p>→高齢者福祉による地域づくり</p> <p>市内商店街の空洞化により、高齢者が自由に買い物できない状況になりつつある中、産直カーや産直施設、移動販売者に対する高齢者のニーズが高まっている。民間事業者の参入の動きも見え始めているが、産直カーなど既存のサービスの活用・充実を図りながら、高齢者福祉、農業振興にもつなげていく。その仕組みづくりの検討が必要。</p>
2	<p>商店街の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地へ人を呼び込む工夫。市街地に観光資源あり、農林業の振興も含めどう活かしていくのか。 ・ 山王商店街でのまちキネと連携した取り組みに期待。 ・ 空き店舗には、住商一致の課題があり。 ・ 若者より高齢者のニーズに応えるような商店街づくりを。 ・ 城下町らしさの復元。中心街の施設配置、景観整備など。 	<p>→高齢者向け、御用聞きなど新たな事業展開による活性化</p> <p>高齢者をターゲットにした商店街づくりの検討。買い物に出歩くことで介護予防にもつながり、高齢者のコミュニティ強化も図られる。商店での配達や御用聞きから生まれる異業種の連帯強化、新たなサービスの提供の可能性も7。</p> <p>平成 21 年度～23 年度、鶴岡銀座商店街は共同宅配御用聞きサービスを実施中。</p>

	委員の指摘事項	取組みの方向性
3	<p>地場産業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一次製品の加工や商工業とが連携する仕組みづくり。 ・ 観光を中心とした交流人口の拡大は、全産業への波及効果が高い。 ・ 働き手を残せる町にするためには、農林業を含めた企業の育成が重要。 ・ 豊かな食文化など地域の特徴として出ていない。アピールの仕方に工夫が足りないのでは。もっと文化としての掘り下げが必要。宿泊に結びついた取り組みを。 ・ 市域の7割を占める山林資源の活用が課題。 ・ 業種・分野毎のネットワークはあるが、それぞれの地域・産業を結ぶネットワークがない。市全体を統括する何かが必要では。 ・ 農商工連携と言われながら、実際はその結びつきは弱い。実際は縦割りで物事が進められている。 ・ 消費者との連携、商工観との連携が、これからの農業振興の大きな柱。 ・ お互いの業界についての情報を持ちえていない。そのことにより連携が進まないのでは。 ・ 商工会議所では、商工、農林、公務サービスなど既に連携しながら取り組んでいる。 	<p>→各産業を結ぶネットワークの構築</p> <p>それぞれの産業の課題は多様であり知らないことも多く、連携する上では互いに共通認識を持つ必要がある。各産業分野の課題について今一度検討し、分科会に出し合いながら議論を深めていく。その中から絞り込んで協議してはどうか。</p> <p>縦割りでない、人と人、仕事と仕事などを結びつける横のネットワーク、コミュニケーションシステムが必要。そのシステムをどのように構築していくのか。</p>

学校適正配置検討作業について

学校教育課

1. 学校適正配置の基本的事項

背景

■ 少子化による児童生徒数の減少

- ・ 複式学級、完全複式校の増加
- ・ 学年単学級の増加
- ・ 小規模校の持つ課題が顕著に
- ・ 少子化の状況が今後も続く見込み

目的

■ 子どもにとって望ましい教育環境の整備を目的とする

「子どもにとって望ましい教育環境は何か」という視点を基本に据え、鶴岡市として目指す学校規模の実現に努める。

目標

■ 複式学級の解消を最大の目標とする

個に応じた指導が大切にされ、適正な規模の集団の中で学び合うことが子どもの成長にとって望ましい

基本方針

- 本市の小学校、中学校として、目指すべき学校規模を定める
- 本市の目指す学校規模を検討の基準とするが、絶対的基準ではなく、目安とする
- 学校と地域との関係に配慮し、地域と連携し作業を進める

2. 児童・生徒数の状況

鶴岡市の状況（平成22年国勢調査結果・山形県速報より）

- (1) 山形県総人口 1,168,789人（平成22年10月1日現在）
平成17年国勢調査と比較し47,392人減少、3.90%減
- (2) 鶴岡市の人口 136,627人
平成17年国勢調査と比較し5,757人減少、4.04%減

小学校児童数の状況

- (1) 鶴岡市の小学校の児童数は、平成22年度の実数で7,232人
- (2) 平成28年度推計では6,285人で、6年間で約1,000人減の見込み
- (3) 平成元年の11,869人に対し、30年足らずで半減の見込み

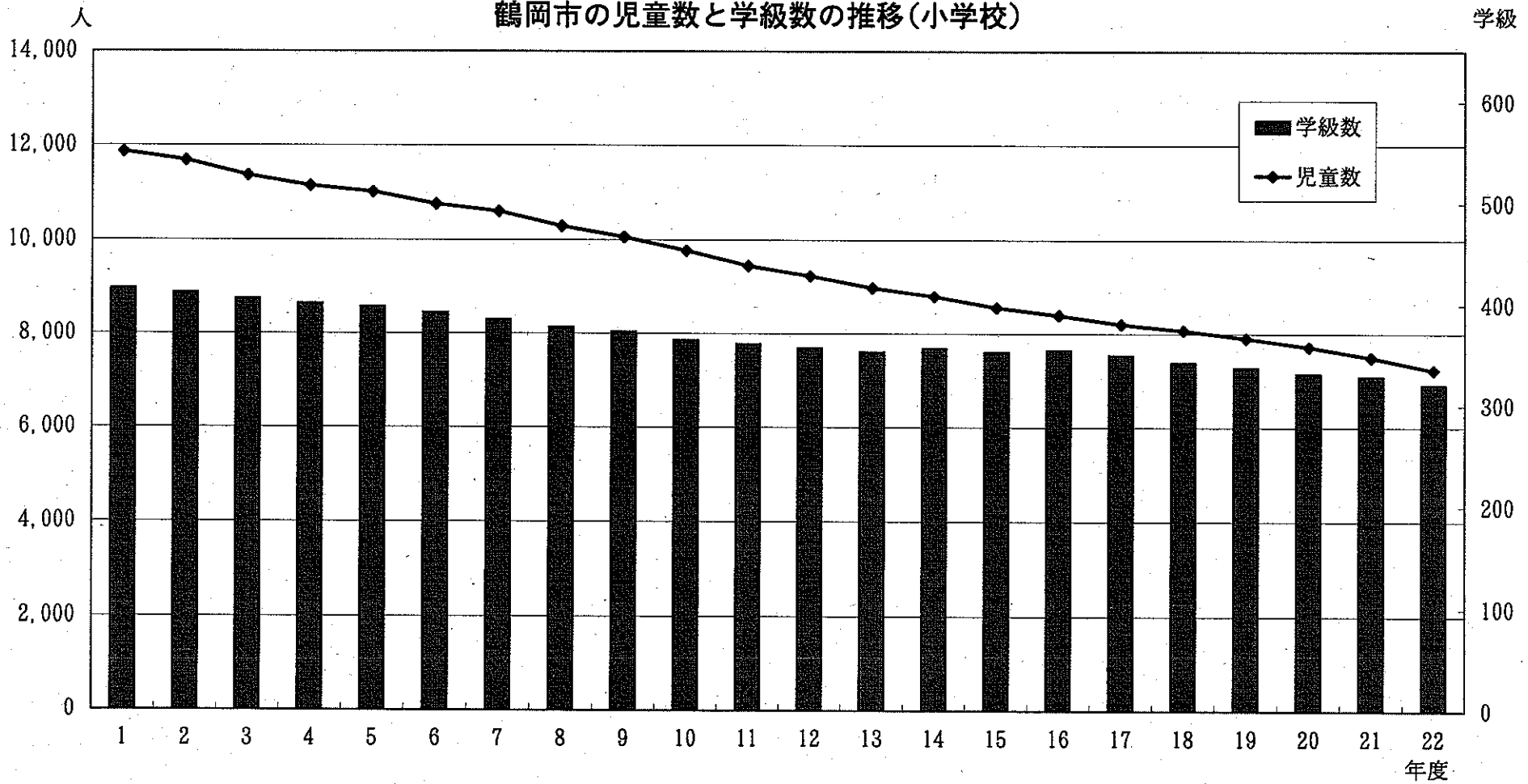
中学校生徒数の状況

- (1) 鶴岡市の中学校の生徒数は、平成22年度の実数で4,043人
- (2) 平成28年度推計では3,512人で、6年間で約500人減の見込み
- (3) 平成元年の6,385人に対し、30年足らずで2,873人減の見込み



今後も減少することが見込まれる

鶴岡市の児童数と学級数の推移(小学校)



年度	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	元-22減少率 (%)
学級数	416	412	406	401	398	392	385	378	373	365	361	357	353	357	353	355	350	343	338	332	329	321	△ 22.9
児童数	11,869	11,689	11,367	11,146	11,013	10,758	10,603	10,291	10,064	9,776	9,449	9,230	8,977	8,794	8,557	8,400	8,208	8,076	7,906	7,719	7,503	7,232	△ 39.1

※学級数には特殊学級を含まない

旧市町村ごとの児童数と学級数の推移

学級数

単位：学級

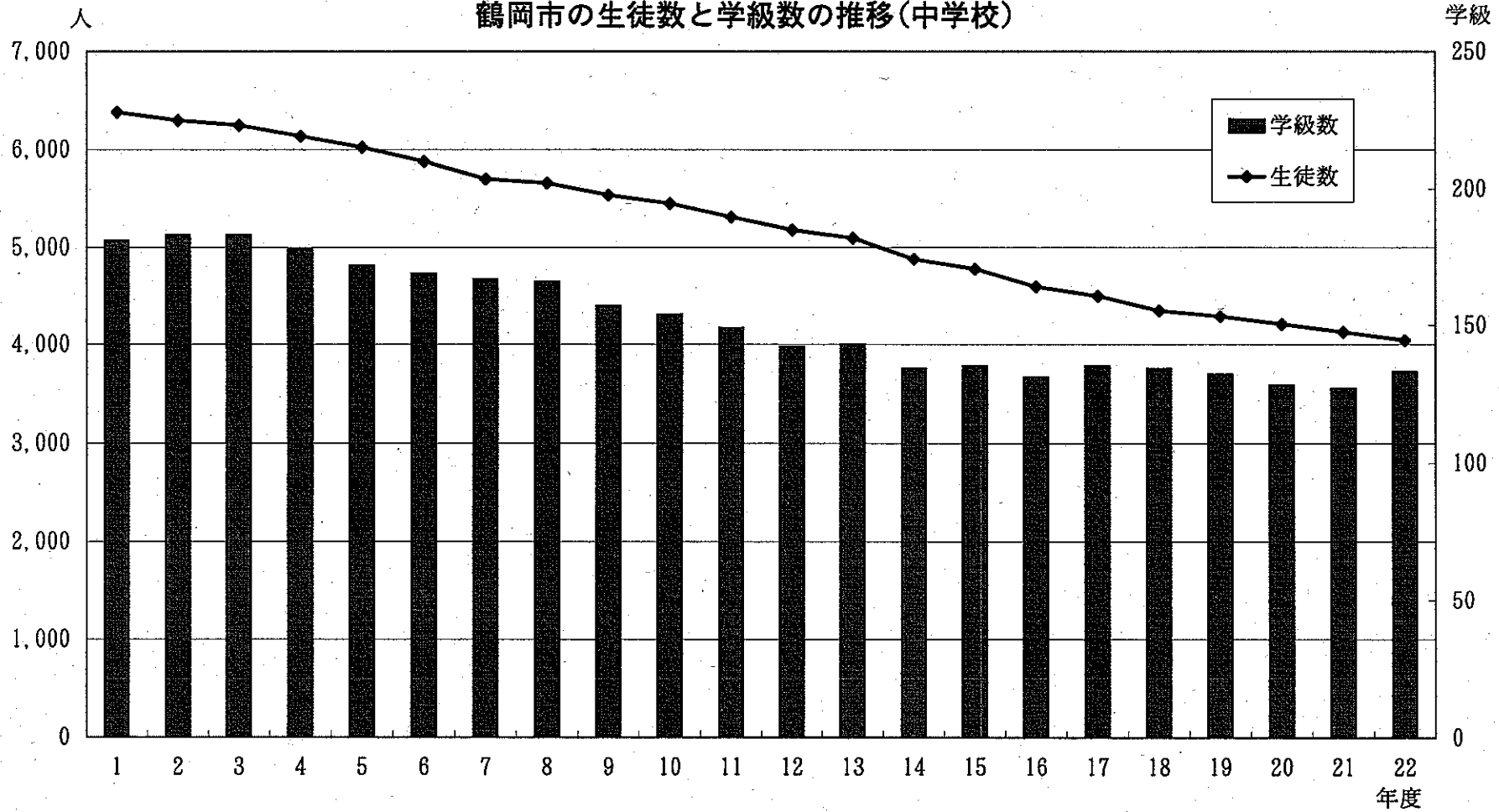
年度	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	元-22減少率 (%)
鶴岡	252	248	246	242	241	234	232	230	225	224	223	223	220	225	226	226	225	224	226	221	220	216	△ 14.3
藤島	37	36	35	34	33	32	31	31	30	30	30	30	30	31	32	33	33	32	32	32	31	30	△ 18.9
羽黒	31	32	32	32	31	33	32	31	31	28	27	25	26	24	23	24	22	23	22	21	23	22	△ 29.0
櫛引	31	31	29	29	30	29	27	27	28	25	26	25	25	26	26	26	25	22	21	21	20	19	△ 38.7
朝日	24	24	25	25	24	25	25	25	25	25	22	24	23	23	20	19	17	14	12	12	12	12	△ 50.0
温海	41	41	39	39	39	39	38	34	34	33	33	30	29	28	26	27	28	28	25	25	23	22	△ 46.3
計	416	412	406	401	398	392	385	378	373	365	361	357	353	357	353	355	350	343	338	332	329	321	△ 22.9

児童数

単位：人

年度	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	元-22減少率 (%)
鶴岡	7,672	7,578	7,398	7,292	7,240	7,071	7,000	6,839	6,699	6,560	6,393	6,316	6,133	6,041	5,876	5,801	5,662	5,618	5,575	5,477	5,328	5,130	△ 33.1
藤島	1,093	1,058	1,029	989	981	922	906	875	824	819	765	734	715	692	697	684	681	683	644	643	632	615	△ 43.7
羽黒	824	834	816	797	788	791	792	748	734	695	649	615	589	570	556	534	541	518	508	476	487	471	△ 42.8
櫛引	775	772	730	707	694	666	657	641	648	624	611	592	579	561	552	521	508	496	463	458	429	416	△ 46.3
朝日	532	522	519	532	521	505	488	451	438	404	376	380	369	362	329	324	298	272	249	226	216	196	△ 63.2
温海	973	925	875	829	809	803	760	737	721	674	655	593	592	568	547	536	518	489	467	439	411	404	△ 58.5
計	11,869	11,689	11,367	11,146	11,013	10,758	10,603	10,291	10,064	9,776	9,449	9,230	8,977	8,794	8,557	8,400	8,208	8,076	7,906	7,719	7,503	7,232	△ 39.1

鶴岡市の生徒数と学級数の推移(中学校)



年度	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	元-22減少率 (%)
学級数	181	183	183	178	172	169	167	166	157	154	149	142	143	134	135	131	135	134	132	128	127	133	△ 26.5
生徒数	6,385	6,302	6,252	6,138	6,026	5,880	5,701	5,660	5,536	5,448	5,308	5,177	5,093	4,881	4,779	4,594	4,499	4,350	4,291	4,211	4,128	4,043	△ 36.7

※学級数には特殊学級を含まない

旧市町村ごとの生徒数と学級数の推移

学級数

単位：学級

年度	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	元-22減少率 (%)	
鶴岡	116	114	113	111	109	107	107	107	101	100	97	94	94	89	92	87	91	89	88	84	83	89	△ 23.3	
藤島	15	15	15	15	15	15	15	15	15	14	13	12	13	12	11	11	11	11	11	11	12	12	△ 20.0	
羽黒	10	11	12	12	12	12	11	11	11	12	12	9	11	10	9	9	9	9	9	9	9	9	9	△ 10.0
櫛引	10	11	11	11	12	12	11	10	9	9	9	10	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	△ 10.0
朝日	6	7	8	8	8	8	9	9	9	9	8	7	6	6	6	6	6	7	6	6	5	5	△ 16.7	
温海	24	25	24	21	16	15	14	14	12	10	10	10	10	8	8	9	9	9	9	9	9	9	9	△ 62.5
計	181	183	183	178	172	169	167	166	157	154	149	142	143	134	135	131	135	134	132	128	127	133	△ 26.5	

生徒数

単位：人

年度	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	元-22減少率 (%)
鶴岡	4,245	4,116	4,077	3,976	3,891	3,804	3,712	3,714	3,663	3,586	3,499	3,364	3,346	3,230	3,226	3,115	3,094	2,999	2,932	2,854	2,820	2,815	△ 33.7
藤島	563	557	552	565	564	545	522	504	501	474	468	444	450	422	394	384	353	347	344	353	353	337	△ 40.1
羽黒	409	433	445	437	442	420	392	393	399	417	392	397	382	357	330	311	293	284	279	282	269	261	△ 36.2
櫛引	376	382	389	389	395	401	382	375	326	331	326	349	334	320	303	298	298	283	277	271	274	252	△ 33.0
朝日	248	258	259	254	254	251	269	268	267	262	248	231	218	201	205	183	179	175	182	181	143	132	△ 46.8
温海	544	556	530	517	480	459	424	406	380	378	375	392	363	351	321	303	282	262	277	270	269	246	△ 54.8
計	6,385	6,302	6,252	6,138	6,026	5,880	5,701	5,660	5,536	5,448	5,308	5,177	5,093	4,881	4,779	4,594	4,499	4,350	4,291	4,211	4,128	4,043	△ 36.7

3.本市小中学校の数と規模

■小学校 全40校(児童数7,232人)

・鶴岡地域	21校	(児童数5,130人)
・藤島地域	4校	(// 615人)
・羽黒地域	4校	(// 471人)
・櫛引地域	3校	(// 416人)
・朝日地域	3校	(// 196人)
・温海地域	5校	(// 404人)

■中学校 全11校(生徒数4,043人)

・鶴岡地域	6校	(生徒数 2,815人)
・藤島地域	1校	(// 337人)
・羽黒地域	1校	(// 261人)
・櫛引地域	1校	(// 252人)
・朝日地域	1校	(// 132人)
・温海地域	1校	(// 246人)

※特別支援学級は在籍者数による変動が大きいため含めていない
※平成22.4.1現在



平成17年10月の新市合併時と変更なし

鶴岡市立小学校および中学校通学区域表

(「鶴岡市立小学校及び中学校区域に関する規則」別表)

通学すべき学校	通学区域
朝陽第一小学校	本町二丁目、三和町、睦町、三光町、双葉町、文園町、千石町、長者町、城南町、海老島町、のぞみ町、日枝
朝陽第二小学校	本町一丁目、昭和町、大東町、神明町、苗津町、日出一丁目、日出二丁目、東原町、伊勢原町、桜新町、ほなみ町、苗津
朝陽第三小学校	錦町、新形町、上畑町、山王町、泉町、若葉町、家中新町、馬場町、東新斎町、宝田一丁目、城北町、大部町、日和田町、茅原町、余慶町、茅原、新形、大宝寺字日本国
朝陽第四小学校	本町三丁目、陽光町、稻生一丁目、稻生二丁目、美原町、青柳町、小真木原町、新海町28番10~17号、柳田(朝六小通学区域を除く)、菅田、井岡乙143番地・丙153番地・字塔の腰・字和(大泉小通学区域を除く)・字沢田46番地8・46番地13・46番地15・165番地2・185~334番地1・字御衣田
朝陽第五小学校	道形町、大宝寺町、末広町、日吉町、宝町、鳥居町、切添町、朝陽町、宝田二丁目、宝田三丁目、文下、道形、大宝寺字立野・字中野・字大宝地
朝陽第六小学校	新海町(朝四小通学区域を除く)、みどり町、大西町、西新斎町、砂田町、淀川町、道田町、大塚町、美咲町、柳田字田中36~38番地、小淀川、布目
斎小学校	斎藤川原、勝福寺、我老林、外内島、遠賀原、八ツ興屋、伊勢横内
黄金小学校	青龍寺、滝沢、寿、中橋、高坂、民田、上山谷、金谷、谷定
湯田川小学校	湯田川、藤沢
大泉小学校	白山、矢馳、山田、大淀川、寺田、井岡甲・乙144番地・丙(153番地を除く)・字和田305番地2・318番地3・386番地・390番地1・字塔の腰138番地3・字沢田(朝四小通学区域を除く)・字奈良岡、岡山、森片、上清水、中清水、下清水、清水新田
京田小学校	高田、北京田、覚岸寺、荒井京田、福田、豊田、林崎、安丹、中野京田、平京田、西京田
栄小学校	本田、小京田、播磨、平田、中京田、湯野沢
田川小学校	田川、少蓮寺、関根、東目、坂野下、砂谷、大机
上郷小学校	水沢(字割田31の2番地を除く)、大広、中山、矢引、中沢、大荒、西目、みずほ
三瀬小学校	三瀬
小堅小学校	小波渡、堅苔沢
由良小学校	由良一丁目、由良二丁目、由良三丁目、由良
加茂小学校	加茂、今泉、油戸、金沢
湯野浜小学校	湯野浜一丁目・湯野浜二丁目、湯野浜、宮沢、下川字龍花崎(41番地633~41番地1009・41番地1086を除く)・字七窪(2番地544~78番地186を除く)・字東海林場・字窪畑(183番地・204番地299・204番地349・204番地397を除く)
大山小学校	大山一丁目、大山二丁目、大山三丁目、友江町、平成町、大山、友江、折屋、下興屋、下小中、中橋、蘆津、馬町(西郷小通学区域を除く)、水沢字割田31の2番地
西郷小学校	下川(湯野浜小通学区域を除く)、千安京田、面野山、辻興屋、西沼、長崎、茨新田、馬町字池ノ下23~29番地・字八幡田35~43番地・105~106番地

平成17年10月1日施行 平成19年4月27日一部改正

通学すべき学校	通学区域
藤島小学校	藤島、藤浪一丁目、藤浪二丁目、藤浪三丁目、藤浪四丁目、藤浪五丁目、藤の花一丁目、藤の花二丁目、古部、大川渡、谷地興屋、下中野目、野田目、越後京田、藤岡、三和、須走、上藤島字鐘田畑・字備中下・字六所畑・字街道西、字三文字の一部、新屋敷、平形、八色木、壘栄、小中島
東栄小学校	添川、鷺畑、東堀越、蛸井興屋、上中野目、平足、川尻、工藤、無音、藤島関根、樺
長沼小学校	長沼
渡前小学校	渡前、和名川、砂塚、上藤島(藤島小通学区域を除く)、荒俣、宝徳、暮野内、大半田、箕升新田、柳久瀬
羽黒第一小学校	古墓町、上長屋町、桜小路、下長屋町、亀井町、鶴沢町、池ノ仲、入江町、八日町、松原町、羽黒山
羽黒第二小学校	上川代、中川代、下川代、大口、玉川、清水、市野山、増川新田、野荒町、十文字、戸野、坂ノ下、中里、町屋、染興屋、川行、小増川、金森目、鎌田、野田、仙道、白山、山荒川、東荒川、西荒川、川代山、泉野、八森、海谷森、美野和、執行坂
羽黒第三小学校	松尾、押口、黒瀬、猪俣新田、屋田、狩谷野目、松ヶ岡、中屋、河原、樫東、高寺、中島、石野新田、細谷、赤川、富沢、下馬渡、三ツ橋、緑ヶ丘、希望ヶ丘、瑞穂、桜野
羽黒第四小学校	今野、向山、桜ヶ丘、東山、上野新田、三軒屋
樺引東小学校	黒川、宝谷、たらのき代、田代、馬渡
樺引西小学校	上山添、中田、常盤木字白井・字関口・字湯殿・字木原(一部)、西荒屋字川原田(一部)、東荒屋字小島・字志田・字押切(一部)、桂荒俣、下山添、丸岡、三千刈
樺引南小学校	西荒屋字柳沢・字谷地田・字角田・字蔵野・字杉下・字宮の根・字川原田(一部)、板井川、西片屋、東荒屋字上荒屋・字竹の内・字田中・字押切(一部)、松根、常盤木字木原(一部)
朝日大泉小学校	大鳥、荒沢、倉沢、上田沢、下田沢、松沢
朝日小学校	大針、砂川、行沢、本郷、上名川、下名川、熊出、越中山、中野新田、東岩本
大綱小学校	田変俣、大綱
温海小学校	一霞、湯温海、温海、大岩川、積代、小国
五十川小学校	小菅野代、五十川
鼠ヶ関小学校	鼠ヶ関、早田、小岩川、小名部
福栄小学校	関川、越沢、木野俣、温海川、菅野代
山戸小学校	戸沢、山五十川

通学すべき学校	通 学 区 域
鶴岡第一中学校 三小・六小・大泉小 京田小・上郷小	新形町、新形、みどり町、新海町(鶴四中通学区区域を除く)、大西町、東新斎町、西新斎町、砂田町、淀川町、道田町、城北町、大塚町、美咲町、大部町、柳田字田中36～38番地、白山、矢馳、山田、布目、大淀川、小淀川、寺田、森片、上清水、中清水、下清水、清水新田、安丹、中野京田、平京田、西京田、水沢(字割田31の2番地を除く)、大広、中山、矢引、中沢、大荒、西目、みずほ
鶴岡第二中学校 三小・五小・京田小 柴小	錦町、上畑町、山王町、道形町、大宝寺町、末広町、日吉町、宝町、鳥居町、切浜町、朝陽町、宝田一丁目、宝田二丁目、宝田三丁目、日和田町、茅原町、余慶町、茅原、文下、道形、大宝寺、高田、北京田、覚岸寺、荒井京田、福田、豊田、林崎、本田、小京田、播磨、平田、中京田、湯野沢
鶴岡第三中学校 一小・二小・斎小 黄金小	本町一丁目、昭和町、大東町、神明町、苗津町、日出一丁目、日出二丁目、東原町、伊勢原町、桜新町、ほなみ町、苗津、伊勢横内、本町二丁目、三和町、睦町、三光町、双葉町、文園町、千石町、長者町、城南町、海老島町、のぞみ町、日枝、遠賀原、斎藤川原、勝福寺、我老林、外内島、八ツ興屋、青龍寺、滝沢、寿、中橋、民田、高坂、上山谷、金谷、谷定
鶴岡第四中学校 一小・三小・四小 湯田川小・大泉小 田川小	泉町、若葉町、家中新町、馬場町、美原町、本町三丁目、陽光町、稻生一丁目、稻生二丁目、青柳町、小真木原町、新海町28番10号～17号、番田、柳田(鶴一中通学区区域を除く)、湯田川、藤沢、井岡、岡山、田川、少蓮寺、関根、東目、坂野下、砂谷、大机
鶴岡第五中学校 加茂小・湯野浜小 大山小・西郷小	加茂、今泉、油戸、金沢、湯野浜一丁目、湯野浜二丁目、湯野浜、宮沢、大山一丁目、大山二丁目、大山三丁目、友江町、平成町、大山、友江、折屋、下興屋、下小中、中橋、菱津、馬町、下川、千安京田、面野山、辻興屋、西沼、長崎、茨新田、水沢字割田31の2番地
豊浦中学校	三類、小波渡、堅吾沢、由良一丁目、由良二丁目、由良三丁目、由良
藤島中学校	藤島地区全域
羽黒中学校	羽黒地区全域
楯引中学校	楯引地区全域
朝日中学校	朝日地区全域
温海中学校	温海地区全域

4. 小規模校の状況

複式学級の発生校と学級数(小学校)

	平成22年度	平成28年度(見込み)
・鶴岡地域	6校(8学級)	6校(13学級)
・藤島地域	1校(2学級)	1校(2学級)
・羽黒地域	1校(2学級)	2校(4学級)
・櫛引地域	—(—)	—(—)
・朝日地域	2校(5学級)	2校(6学級)
・温海地域	3校(7学級)	3校(7学級)
計	13校(24学級)	14校(32学級)

学年単学級の発生校(小中学校)

	平成22年度	平成28年度(見込み)
・鶴岡地域	小8校	小8校、中1校
・藤島地域	小2校	小2校
・羽黒地域	小3校	小2校
・櫛引地域	小2校	小3校
・朝日地域	小1校、中1校	小1校、中1校
・温海地域	小2校	小2校
計	小18校、中1校	小18校、中2校

複式学級、小規模校が増加

5. 各中学校区の小学校とその状況

鶴一中学校区

大泉小(B)
京田小(B)
上郷小(B)
朝陽三小(C)
朝陽六小(C)

鶴二中学校区

栄小(A)
京田小(B)
朝陽三小(C)
朝陽五小(C)

鶴三中学校区

斎小(B)
黄金小(B)
朝陽一小(C)
朝陽二小(C)

鶴四中学校区

湯田川小(A)
田川小(A)
大泉小(B)
朝陽一小(C)
朝陽三小(C)
朝陽四小(C)

鶴五中学校区

加茂小(A)
湯野浜小(B)
西郷小(B)
大山小(C)

豊浦中学校区

由良小(A)
小堅小(A)
三瀬小(B)

藤島中学校区

長沼小(A)
東栄小(B)
渡前小(B)
藤島小(C)

羽黒中学校区

羽黒一小(A)
羽黒四小(A)
羽黒二小(B)
羽黒三小(B)

櫛引中学校区

櫛引東小(B)
櫛引西小(B)
櫛引南小(B)

朝日中学校区

朝日大泉小(A)
大網小(A)
朝日小(B)

温海中学校区

五十川小(A)
福栄小(A)
山戸小(A)
温海小(B)
鼠ヶ関小(B)

- (A) : 複式学級のある学校(14校)
(B) : 全学年が単学級の学校(18校)
(C) : 上記までに至らない学校(8校)

小中学校の学級数別一覧表（平成22年度実数）

小学校		40校
25～30学級	(C)	1
19～24学級	(C)	3
12～18学級	(C)	4
6～11学級	(B)学年単学級	19
4・5学級	(A)一部複式	9
3学級	(A)完全複式	4

中学校		11校
25～30学級		0
19～24学級		2
12～18学級		4
6～11学級		4
4・5学級	一部学年単学級	1
3学級	全学年単学級	0

三瀬小 75	上郷小 123	京田小 98	大泉小 116	黄金小 93	斎小 111	6	豊浦中 143
羽黒第二小 178	羽黒第一小 65	渡前小 115	東栄小 113	西郷小 133	湯野浜小 147		
鼠ヶ関小 143	温海小 172	朝日小 169	櫛引南小 87	櫛引東小 120	羽黒第三小 198		
		加茂小 53	由良小 53	栄小 51	湯田川小 47	5	朝日中 132
	福栄小 42	羽黒第四小 30	長沼小 47	小堅小 38	田川小 42	4	
		山戸小 28	五十川小 19	大網小 15	朝日大泉小 12	3	

←小学校	学級数	中学校→		
朝陽六小 836	28			
朝陽三小 691	24			
	22	鶴岡一中 692	鶴岡三中 704	
朝陽一小 588	20			
朝陽四小 522	19			
朝陽二小 511	18			
朝陽五小 423	16			
大山小 379	15	鶴岡二中 493		
藤島小 340	14			
	12	鶴岡四中 401	鶴岡五中 382	藤島中 337
	9	羽黒中 261	櫛引中 252	温海中 246
櫛引西小 209	7			

※学校名下の数字は全校児童・生徒数
 ※平成22年度学級編成表に基づく実数

小中学校の学級数別一覧表（平成28年度推計）

小学校		40校
25～30学級	(C)	2
19～24学級	(C)	1
12～18学級	(C)	5
6～11学級	(B)学年単学級	18
4・5学級	(A)一部複式	10
3学級	(A)完全複式	4

中学校		11校
25～30学級		0
19～24学級		2
12～18学級		4
6～11学級		3
4・5学級	一部学年単学級	0
3学級	全学年単学級	2

三瀬小 66	上郷小 102	京田小 97	大泉小 98	黄金小 95	斎小 112	6		
羽黒第三小 173	羽黒第二小 173	渡前小 106	東栄小 95	西郷小 118	湯野浜小 86			
鼠ヶ関小 67	温海小 128	朝日小 148	櫛引南小 83	櫛引東小 82	櫛引西小 163			
	福栄小 45	栄小 35	長沼小 41	小堅小 32	田川小 37	4		
	加茂小 46	由良小 34	五十川小 38	羽黒第四小 26	羽黒第一小 40			
		湯田川小 27	山戸小 22	大綱小 18	朝日大泉小 11	3	豊浦中 74	朝日中 86

	←小学校	学級数	中学校→
朝陽三小 745	朝陽六小 716	25	
		21	鶴岡一中 633
		20	鶴岡三中 620
	朝陽一小 529	19	
	朝陽四小 442	16	鶴岡二中 468
朝陽五小 418	朝陽二小 392	15	
	藤島小 294	12	鶴岡五中 344
	大山小 305	11	鶴岡四中 344
		9	羽黒中 227
		8	櫛引中 219
		7	温海中 188
			藤島中 309

※学校名下の数字は全校児童・生徒数

※22.4.1小学校区別集計と山形県学級編成基準に基づく推計

全校児童数と複式学級の推移(通常学級)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
朝陽一小	588	597	598	564	548	553	529
朝陽二小	511	482	454	431	413	407	392
朝陽三小	691	687	685	697	689	719	745
朝陽四小	522	499	475	483	481	461	442
朝陽五小	423	416	427	428	413	413	418
朝陽六小	836	830	815	807	790	738	716
齊小	111	112	105	107	102	106	112
黄金小	93	93	91	85	91	90	95
湯田川小 (複式学級数)	47	39	37	35	30	30	27
大泉小 (複式学級数)	1	2	1	2	2	2	3
大泉小	116	107	101	99	100	96	98
京田小	98	94	92	96	89	92	97
栄小 (複式学級数)	51	45	42	39	34	31	35
田川小 (複式学級数)	1	2	1	2	2	2	2
田川小	42	44	46	45	44	37	37
上郷小 (複式学級数)	2	1	2	1	1	2	2
上郷小	123	121	114	103	98	101	102
三瀬小	75	74	73	71	77	70	66
小堅小 (複式学級数)	38	33	28	30	27	31	32
由良小 (複式学級数)	2	2	2	3	2	2	2
由良小	53	46	46	42	42	36	34
加茂小 (複式学級数)	1	1	2	1	2	2	2
加茂小	53	55	53	53	52	48	46
湯野浜小 (複式学級数)	1	1	1	2	2	1	2
湯野浜小	147	137	120	108	95	87	86
大山小	379	349	349	334	331	328	305
西郷小	133	130	131	135	125	124	118
藤島小	340	340	330	312	286	285	294
東栄小	113	109	112	122	112	102	95
長沼小 (複式学級数)	47	42	42	41	45	44	41
渡前小 (複式学級数)	2	2	2	2	2	2	2
羽黒第一小 (複式学級数)	115	112	118	116	124	120	106
羽黒第二小 (複式学級数)	65	60	63	55	57	47	40
羽黒第三小 (複式学級数)	0	0	1	1	1	2	2
羽黒第三小	178	177	175	175	175	170	173
羽黒第四小 (複式学級数)	198	192	189	180	187	177	173
羽黒第四小	30	27	25	27	30	25	26
榑引東小 (複式学級数)	2	2	3	3	2	3	2
榑引東小	120	116	98	101	92	85	82
榑引西小	209	198	194	191	173	166	163
榑引南小	87	88	86	92	87	92	83
朝日大泉小 (複式学級数)	12	14	12	16	14	13	11
朝日大泉小	2	3	3	3	3	3	3
朝日小 (複式学級数)	169	161	153	143	154	150	148
大網小 (複式学級数)	15	16	15	12	14	16	18
大網小	3	3	3	3	3	3	3
温海小 (複式学級数)	172	170	160	150	145	141	128
五十川小 (複式学級数)	19	23	29	30	36	39	38
五十川小	2	2	2	2	2	2	2
鼠ヶ関小 (複式学級数)	143	133	122	109	93	81	67
福栄小 (複式学級数)	42	37	38	43	42	43	45
福栄小	2	2	2	2	2	2	2
山戸小 (複式学級数)	28	22	19	16	20	22	22
山戸小	3	3	3	3	2	2	3
児童数合計	7,232	7,027	6,862	6,723	6,557	6,416	6,285
複式学校数	13	13	14	14	14	14	14
複式学級数	24	26	28	30	28	30	32

※ 平成22年度は全学年、実際の学級編成による人数(=平成22年度学級編成表)で、特別支援児童は含まない

※ 平成23年度以降は1年次が「22.4.1小学校区別年齢別集計」の数値から、2年次以降は前年度の学齢人口がそのまま進級するものとして算出

中学校 全校生徒数の推移(通常学級)

22.4.1現在の地区別の児童・生徒数に基づく推計

	学 校 名	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
1	鶴 岡 一 中	692	702	721	707	699	662	633	619	609	619	617	601	583
2	鶴 岡 二 中	493	499	483	466	482	487	468	430	443	468	459	448	439
3	鶴 岡 三 中	704	704	684	699	691	663	620	609	600	579	551	561	549
4	鶴 岡 四 中	401	392	395	386	362	362	344	337	305	330	328	321	278
5	鶴 岡 五 中	382	377	370	373	363	349	344	310	307	288	295	284	267
6	豊 浦 中	143	129	113	93	74	76	74	80	72	70	67	66	62
7	藤 島 中	337	319	316	306	320	315	309	283	287	281	282	263	255
8	羽 黒 中	261	262	249	252	224	245	227	240	213	214	212	207	196
9	櫛 引 中	252	231	217	204	225	218	219	183	167	170	172	178	160
10	朝 日 中	132	120	127	117	108	95	86	88	88	87	96	92	90
11	温 海 中	246	235	219	223	204	196	188	185	175	162	152	151	138
	計 (人)	4,043	3,970	3,894	3,826	3,752	3,668	3,512	3,364	3,266	3,268	3,231	3,172	3,017

※ H22は全学年とも実際の学級編成による人数(=平成22年度学級編成表)で、特別支援生徒は含まない。

※ H23以降は1年次が「22.4.1学校区別・年齢別レポート」(特別支援含む生データ)の数値から、
2年次以降は前年度の学齢人口がそのまま進級するものとして算出

6. 小規模校のメリット・デメリットの例

○…学校の適正配置に関して都道府県・市町村が作成している計画等を参考に文部科学省において作成

●…市の小規模学校経営研修会(H21)にて取りまとめた内容で上記以外のもの

	メリット	デメリット
学習面	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童・生徒の一人ひとりに目がとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすい。 ● 子どもと教師の信頼関係や相互理解が深い。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 集団の中で、多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい。 ○ 1学年1学級の場合、ともに努力してよりよい集団を目指す、学級間の相互啓発がなされにくい。 ● 複式になると片方の学年の学習を与えるだけなので、思考のプロセスが見えない。
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校行事や部活動等において、児童・生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に制約が生じやすい。 ○ 中学校の各教科の免許を持つ教員を配置しにくい。 ○ 児童・生徒数、教職員数が少ないため、グループ学習や習熟度別学習、小学校の専科教員による指導など、多様な学習・指導形態を取りにくい。 ○ 部活動等の設置が限定され、選択の幅が狭まりやすい。 ● 児童会では限られた委員会活動しかできない。 ● 準備、後片付けに時間がかかる。 ● 学校図書、教材の種類が少ない。
生活面	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童・生徒相互の人間関係が深まりやすい。 ○ 異学年間の縦の交流が生まれやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ クラス替えが困難なことなどから、人間関係や相互の評価等が固定化しやすい。 ○ 集団内の男女比に極端な偏りが生じやすくなる可能性がある。 ○ 切磋琢磨する機会等が少なくなりやすい。 ● 学校行事での役割、学習面の評価が固定化しやすい。 ● 人数が小さいため、活気に乏しいことが多い。 ● 多人数の集団に加わっての行動では引っ込み思案の生徒が多い。
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童・生徒の一人ひとりに目がとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 組織的な体制が組みにくく、指導方法等に制約が生じやすい。
学校運営面・ 財政面	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全教職員間の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい ○ 学校が一体となって活動しやすい。 ● 業務と責任が明確になり、意欲的に取り組みやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員数が少ないため、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた配置を行いにくい。 ○ 学年別や教科別の教職員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力・切磋琢磨等が行いにくい。 ○ 一人に複数の校務分掌が集中しやすい。 ○ 教員の出張、研修等の調整が難しくなりやすい。
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設・設備の利用時間等の調整が行いやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子ども一人あたりにかかる経費が大きくなりやすい
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保護者や地域社会との連携が図りやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> 16 PTA活動等における保護者一人当たりの負担が大きくなりやすい。

小学校の学校規模別の活動状況

(平成22年度「学校運営概要」による)

1. 学校規模別の委員会活動の状況

学校規模	3学級以下	4～6学級	7～11学級	12～18学級	19学級以上	
平均委員会種類数	2.5	5.3	7.0	9.5	10.5	
委員会種類一覧	運営系 新聞系 保健系	運営 新聞 放送 図書 保健 体育 環境 給食 飼育栽培 ボランティア	運営 新聞 放送 図書 体育 環境 給食 飼育栽培	運営 新聞 放送 図書 保健 体育 環境 給食 飼育栽培 ボランティア 集会	運営 新聞 放送 図書 保健 体育 環境 給食 飼育栽培 ボランティア ベルマーク 生活安全	

※1校のみ

2. 学校規模別のクラブ活動の状況

学校規模	3学級以下	4～6学級	7～11学級	12～18学級	19学級以上	
平均クラブ種類数	1.8	4.8	7.0	12.2	16.7	
クラブ種類一覧	イラスト・マンガ エコロジー 手芸 HIPHOP 銅版 月替わり	屋内スポーツ パソコン 科学・理科 吹奏楽・軽音楽 昔の遊び 美術・芸術 スキー 屋外スポーツ Gボール、Gゴルフ 囲碁・将棋 家庭科 イラスト・マンガ 工作・手芸 百人一首 アウトドア マリンレジャー 茶道・生け花 民舞・和太鼓 ふるさと芸能 地域・自然探検	スポーツ パソコン 科学・理科 吹奏楽・軽音楽 昔の遊び 美術・芸術 チャレンジギネス 手づくり	スポーツ パソコン 科学・理科 吹奏楽・軽音楽 昔の遊び 美術・芸術 釣り 球技 Gボール、Gゴルフ 囲碁・将棋 家庭科 イラスト・マンガ 工作・手芸 百人一首 卓球 バドミントン 茶道・生け花 和太鼓 園芸 給手紙 パッチワーク バイオリン 文化等 ギター ネイチャーゲーム アスレチック カメラ 室内ゲーム	スポーツ パソコン 科学・理科 吹奏楽・軽音楽 一輪車 球技 囲碁・将棋 家庭科 イラスト・マンガ 工作・手芸 百人一首 卓球 バドミントン 焼き物 室内ゲーム 園芸 地域・自然探検 ダンス	スポーツ パソコン 科学・理科 吹奏楽・軽音楽 ソフトボール バスケットボール ソフトテニス 体操 新体操 バレー 水泳 陸上 スキー 柔道 剣道 バドミントン 卓球 サッカー ヨット アーチェリー

中学校の学校規模別の活動状況

(平成21年度「中学校部活動実態調査」による)

1. 学校規模別の部活動の平均種目数

学校規模	5～6学級	7～11学級	12～18学級	19学級以上
運動系男子	4.0	7.3	10.3	13.0
運動系女子	4.5	8.3	9.8	13.0
文化系、その他	1.0	2.0	2.5	5.5
平均種目数	9.5	17.6	22.6	31.5

2. 学校規模別の部活動の種目一覧

学校規模	5～6学級	7～11学級	12～18学級	19学級以上
運動系男子	バスケットボール サッカー 剣道 野球 陸上	バスケットボール サッカー 剣道 野球 陸上 ソフトテニス 卓球 バレー 柔道 水泳 ヨット	バスケットボール サッカー 剣道 野球 陸上 ソフトテニス 卓球 バレー 柔道 水泳	バスケットボール サッカー 剣道 野球 陸上 ソフトテニス 卓球 バレー 柔道 水泳 バドミントン アーチェリー 相撲
運動系女子	ソフトボール バスケットボール ソフトテニス 体操 新体操 バレー 水泳 陸上 スキー	ソフトボール バスケットボール ソフトテニス 体操 新体操 バレー 水泳 陸上 柔道 剣道 バドミントン 卓球 サッカー ヨット	ソフトボール バスケットボール ソフトテニス 体操 新体操 バレー 水泳 陸上 柔道 剣道 バドミントン 卓球	ソフトボール バスケットボール ソフトテニス 体操 新体操 バレー 水泳 陸上 柔道 剣道 バドミントン 卓球 アーチェリー
文化系 その他	吹奏楽 美術	吹奏楽 美術 総合文化芸術	吹奏楽 美術 総合文化芸術 科学 合唱	吹奏楽 美術 科学 合唱 パソコン その他

学校規模別の教職員配置数

1. 小学校

学校規模		3学級	6学級	9学級	12学級	15学級	18学級	21学級	24学級
該当校		朝日大泉小、大網小、五十川小、山戸小	斎小、黄金小、大泉小、京田小、上郷小、三瀬小、湯野浜小、西郷小、東栄小、渡前小、羽黒第一小、羽黒第二小、羽黒第三小、櫛引東小、櫛引南小、朝日小、温海小、鼠ヶ関小	無し	無し	大山小	朝陽二小	無し	朝陽三小
学級編制基準		33人以下(40人以下は1)							
学年ごとの学級数	現状	0.5	1	1~2	2	2~3	3	3~4	4
学級人数	現状	3~5	5~40	—	—	22~31	23~32	—	25~31
学年人数	現状	0~9	5~40	—	—	53~70	71~98	—	101~124
全校人数	現状	12~28	75~198	—	—	379	511	—	691
	理論値	—	43~240	243~318	246~396	324~495	402~594	501~693	600~792
クラス替え	可:○ 不可:×	×	×	○	○	○	○	○	○
教職員配当基準※ (22年度)	校長	1	1	1	1	1	1	1	1
	教頭	1	1	1	1	1	1	1	1
	担任	3	6	9	12	15	18	21	24
	級外	0	1	1	1	2	2	2	2
	計	5	9	12	15	19	22	25	28
複式学級		3							

※平成22年度の学級編制状況をもとに整理

※このほか、学年単学級で「34人~40人」の多人数学級に対しては、次の基準で教員を配置し、副担任又は少人数指導ができるようにする。

○小学校第1学年~小学校第2学年:「1学級に1名」の基準で配置する。

○小学校第3学年~中学校第3学年:「2学級に1名」の基準で配置する。

※「学級人数」、「学年人数」、「全校人数」の「現状」とは、該当校のそれぞれの最少人数~最大人数の実数をいい、「全校人数」の「理論値」とは、「教育山形さんさんプラン」における理論上の最少人数~最大人数をいう。

学校規模別の教職員配置数

2. 中学校

学校規模		3学級	6学級	9学級	12学級	15学級	18学級	21学級	24学級
該当校		無し	豊浦中	羽黒中、 榑引中、 温海中	鶴岡四中、 鶴岡五中、 藤島中	鶴岡二中	無し	無し	無し
学級編制基準		33人以下(40人以下は1)、第3学年は40人以下							
学年ごとの学級数	現状	1	2	3	4	5	6	7	8
学級人数	現状	—	21~27	24~30	26~37	29~39	—	—	—
学年人数	現状	—	43~54	72~92	116~148	158~176	—	—	—
全校人数	現状	—	143	246~261	337~401	493	—	—	—
	理論値	13~120	123~212	215~318	321~424	427~530	533~636	639~742	745~848
クラス替え	可:○ 不可:×	×	○	○	○	○	○	○	○
教職員配当基準※ (22年度)	校長	1	1	1	1	1	1	1	1
	教頭	1	1	1	1	1	1	1	1
	担任	3	6	9	12	15	18	21	24
	級外	2	3	5	6	7	10	11	12
	計	7	11	16	20	24	30	34	38
複式学級									

※平成22年度の学級編制状況をもとに整理

※このほか、学年単学級で「34人~40人」の多人数学級に対しては、次の基準で教員を配置し、副担任又は少人数指導ができるようにする。

○小学校第3学年~中学校第3学年:「2学級に1名」の基準で配置する。

※「学級人数」、「学年人数」、「全校人数」の「現状」とは、該当校のそれぞれの最少人数~最大人数の実数をいい、

「全校人数」の「理論値」とは、「教育山形さんさんプラン」における理論上の最少人数~最大人数をいう。

7. 学校適正配置の根拠

1. 学校教育法における位置付け

(学校設置基準)

第3条 学校を設置しようとする者は、学校の種類に応じ、文部科学大臣の定める設備、編制その他に関する設置基準に従い、これを設置しなければならない。

(小学校設置義務)

第38条 市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない。

(準用基準)

第49条 ・ ・ ・ 第38条 ・ ・ ・ までの規定は、中学校に準用する。

2. 鶴岡市総合計画【基本計画】における位置付け

第3章 未来を担う子どもたちが、よりよい環境のもとでいきいきと育ち、それぞれの世代がともに学びあえる地域社会を創ります。

第1節 学校教育の充実

(2) 適正な教育環境整備

○施策の方向

地域社会の過疎化及び少子化などによる児童数の減少により、学校の小規模校化が進み、複式学級のある学校が増加傾向にあることから、子どもたちにとって望ましい学校の規模、施設設備、学区、通学方法、学校配置などについて総合的な検討を行い、適正な教育環境の整備を進めます。

○主な施策

- ①学校の規模による教育効果を総合的かつ多角的な視点から調査、研究し、適正な規模や配置などについて検討します。
- ②学校施設は、地域住民にとってコミュニティの中核や防災拠点としての役割を担うものであることに十分配慮しながら、年次計画に基づき、安全・安心な教育環境の整備を進めるとともに、耐震化を推進します。
- ③通学における児童生徒の安全確保に配慮し、保護者や地域の協力を得ながら、通学対策の充実を図ります。

8. 学校適正配置の検討体制

適正配置検討委員会(H22～)

(1)役割

- ・市全体の学校適正配置に関する提言を行う。
- ・基本方針、目標とする適正規模、適正配置の考え方を策定。
- ・再編が急がれる学校については、再編統合の複数原案を提示。

(2)委員構成

- ・地域利害にとらわれず市全体の適正配置について判断できる方15人程度。
- ・地域代表、保護者・PTA代表、学識経験者など。

(3)作業内容

- ①市内小中学校の現状と課題の整理
- ②鶴岡市の適正な学校規模の検討
- ③市内小中学校の適正配置の検討
- ④再編統合(案)の策定
- ⑤中間報告
- ⑥市民への情報提供、意見聴取
- ⑦最終報告(提言)

地域検討委員会(H23～)

(1)役割

- 適正配置検討委員会の提言を受けて策定された市の「再編基本方針」を前提とし、地域としての再編計画(案)を策定、市教委に提言する。

(2)委員構成

- ・「再編基本方針」を尊重しつつ、再編統合に向けての地域課題の整理と再編計画(案)の策定に向けて、地域を代表しての意見を発言いただける方。
- ・子供たちの教育環境の向上に理解ある地域団体の代表者、教育関係者、保護者・PTA代表者など。

(3)作業内容

- ①地域の学校の現状・課題の整理
- ②再編基本方針における再編統合(案)の検討
- ③再編統合に向けての課題の整理
- ④地域住民からの意見の検討
- ⑤〇〇地域学校再編計画(案)の策定

統合準備委員会(H24～)

(1)役割

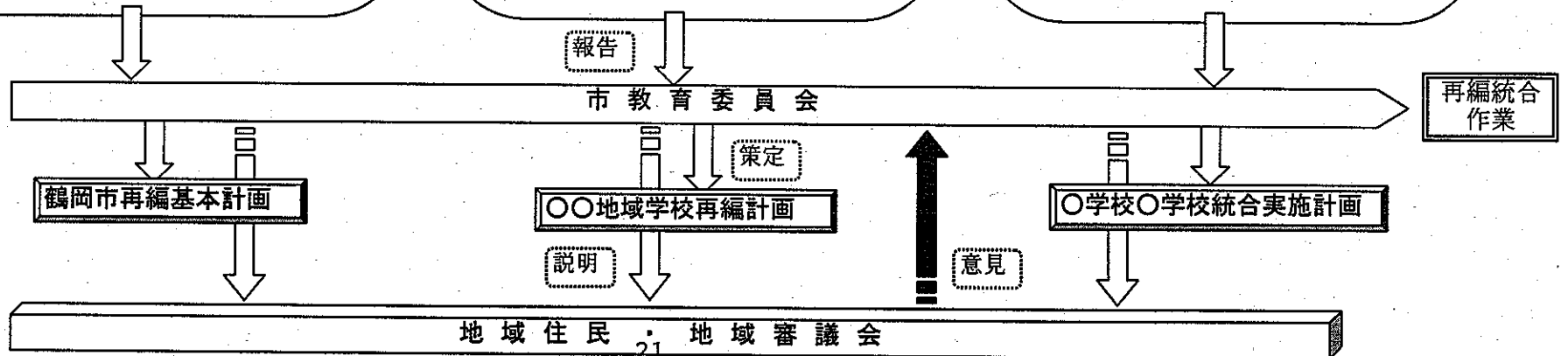
- ・〇〇地域学校再編計画を受け、当該校間の調整課題について整理検討し、地域住民の意向を反映させた形で課題解消に向けて調整を行う。
- ・個別の実務作業はその結果を受けて教育委員会の担当事務局が行う。

(2)委員構成

- 調整課題に関する団体の代表者。テーマごとに専門部会を設置する。

(3)作業内容

- ①校名、校歌、校章等に関すること。
- ②教育課程等に関すること。
- ③PTA、後援会、同窓会の組織運営等に関すること。
- ④その他、統合に要する作業
- ⑤〇〇学校〇〇学校統合実施計画(案)の策定



鶴岡市学校適正配置検討委員会 委員名簿

要綱	氏名	所属	要綱	氏名	所属
	(ふりがな)	職名		(ふりがな)	職名
地域代表 (1号)	五十嵐 寅吉	鶴岡地域	(3号) 学校代表	天野 卓夫	鶴岡市小学校長会
	(いからし とらきち)	鶴岡市自治振興会連絡協議会会長		(あまの たくお)	会長 (朝四小)
	佐藤 吉一	藤島地域		松浦 昇	鶴岡市中学校長会
	(さとう よしかず)	元鶴岡青年会議所理事長	(まつうら のぼる)	会長 (鶴一中)	
	早坂 眞一	羽黒地域	(4号) 学識経験者	石黒 慶一	山形県歯科医師会
	(はやさか しんいち)	鶴岡市青少年育成市民会議羽黒地区会議会長		(いしぐろ けいいち)	会長
	金内 勝雄	榊引地域		金野 信勇	学校法人羽黒学園
	(かなうち かつお)	榊引体育協会会長		(こんの しんゆう)	顧問
	阿部 努	朝日地域		三浦 光哉	山形大学地域教育文化学部
	(あべ つとむ)	会社員		(みうら こうや)	教授
本間 文夫	温海地域	齋藤 英雄		鶴岡市教育委員会	
(ほんま ふみお)	温海地域自治会長会会長	(さいとう ひでお)	前教育長		
保護者及びPTA代表 (2号)	今野 久良	鶴岡市PTA連合会			
	(こんの ひさよし)	会長			
	石塚 治己	鶴岡市PTA連合会			
	(いしづか はるき)	元会長			
	小野寺 礼子	朝日中学校PTA			
(おのでら れいこ)	広報委員				

9. 中間報告の結論

本市の目指す学校規模

- 複式学級の解消に努める
- 小学校の学校規模は6学級～24学級とする
中学校の学校規模は3学級～18学級とする
- 1学級あたり15人～20人以上を確保できる規模を目指す

適正配置の手法

- 今次の適正化の手法は、学校の統廃合による

適正配置の範囲

- 学区再編は、当面、合併旧市町村の区域内で行う

基本的な進め方

- 今次の学区再編は、原則として中学校区単位で行う
- 複式学級を有する地域は緊急性が高い地域と位置付ける
- 学校統合は、地域との関係や経緯に配慮して進め、
新たな学校の開校は平成28年4月までに順次行うこととする

配慮事項

- 正確な情報提供、地域意見の傾聴に努める
- 地域と連携し作業を推進する
- 統合校の子どもへの必要な支援に努める
- 学校施設、跡地の有効利用を検討する

学校 適正配置について

少子化が全国的に問題となる中、本市でも児童・生徒数の減少が進み、小規模校や複式学級の増加が課題となっています。市では、この教育上の課題を解消し、子供たちに公平な教育環境を保障することを目的に、昨年8月に「鶴岡市学校適正配置検討委員会」を設置し、検討を重ねてきました。

この委員会は、市として目指すべき学校規模などの基準を定め、再編対象となる地域や今後の進め方などについて提言することを目的としています。昨年12月20日に、検討委員会は市教育委員会に対し、右記のような中間報告を提出しました。

▶中間報告の重点



小規模校・複式学級の状況
本市の小・中学校の児童・生徒数の減少傾向は今後も続く見込みで、学級数の減少や小学校における複式学級の増加が懸念されます。

適正配置の目的、本市の目指す「学校規模」とは「子供にとって望ましい教育環境は何か」という視点を基本に据え、適正配置を検討します。市として目指す学校規模も絶対的基準ではなく、「目安」として位置付けます。

学校統廃合による適正化と進め方

今次の適正配置の手法として、学校の統廃合によって推進すること、その地理的範囲は合併前の旧市町村の区域内で行うこと、とします。

また、学区再編は原則として中学校区内で行います。学校統合は地域との関係等に配慮し、再編による新たな学校の開校は、平成28年4月までを目指します。

▶ご意見をお寄せください

市では、検討委員会が平成23年度当初に提出する最終報告を受けて、基本方針をまとめる予定です。そのため、今回の中間報告に対し、広く市民の皆さんからご意見をいただき、最終報告に向けた検討や適正配置作業の参考にします。

この中間報告は、市ホームページ <http://www.city.tsu.ruoka.lg.jp/070200/> に掲載する他、学校教育課（櫛引庁舎）市役所本所総合窓口、各地域庁舎教育課などで配布しています。

学校適正配置や中間報告に対するご意見、詳しい内容については、学校教育課内「鶴岡市学校適正配置検討委員会事務局」 ☎57 4865 にお問い合わせください。

▶▶中間報告(要旨)◀◀

児童・生徒数の減少

- 平成28年度の推計では、小学校の児童数は約1,000人、中学校の生徒数は約500人減少する見込みである（今年度比）
- 小学校の複式学級は、今年度の13校・24学級から、平成28年度には14校・32学級に増加する見込みである

小規模校の状況

- 小規模校の特性
 - ▷一人ひとりにきめ細やかな指導を行うことができる
 - ▷健全な競争心や社会適応力などを十分に身に付けることができない面が見られる
 - ▷体育や音楽など、科目によっては集団活動を十分に体験できない
 - ▷人間関係が深まりやすい反面、固定化してしまう傾向が見られる
- 学校規模によって、教育環境に違いが生じている

適正配置の目指すもの

- 子供にとって望ましい教育環境の整備を目的とする
- 市内全ての子供が公平で適正な教育環境を保障される
- 個に応じた指導が大切にされ、適正な規模の集団の中で学び合い、切磋琢磨してたくましい心が養える

学校規模の意味

- 学校適正配置を進める上での基準とする。ただし絶対的基準ではなく「目安」とする

本市の目指す学校規模

- 複式学級の解消に努める
- 小学校の学校規模は6学級～24学級、中学校の学校規模は3学級～18学級とする
- 1学級あたり15人～20人以上を確保できる規模を目指す

適正配置の手法について

- 今次の適正化の手法は、学校の統廃合による

地理的範囲について

- 学区再編は、当面、合併旧市町村の区域内で行う

基本的な進め方

- 今次の学区再編は、原則として中学校区単位で行う
- 複式学級を有する地域は緊急性が高い地域と位置付ける
- 学校統合は、地域との関係や経緯に配慮して進め、新たな学校の開校は平成28年4月までに順次行うこととする

進める上での配慮事項

- 正確な情報提供、地域意見の傾聴に努める
- 地域と連携し作業を推進する
- 統合校の子供への必要な支援に努める
- 学校施設、跡地の有効利用を検討する

